

## 返還墓地の貸付を行います。

次の墓地が返還されましたので貸付を行います。

貸付墓地	造成年 度	貸付区画数	1区画当たり			
			面積	使用料	管理清掃手数料	合計
亀田霊園	S 6 0	2区画	5.0 m <sup>2</sup>	200,000 円	25,000 円	225,000 円
	S 6 1	3区画	5.0 m <sup>2</sup>	200,000 円	25,000 円	225,000 円
	S 6 1	1区画	7.5 m <sup>2</sup>	300,000 円	37,500 円	337,500 円
富浦墓地	S 4 8	3区画	6.0 m <sup>2</sup>	156,000 円	30,000 円	186,000 円
	S 5 0	2区画	6.0 m <sup>2</sup>	156,000 円	30,000 円	186,000 円
	S 5 4	4区画	6.0 m <sup>2</sup>	168,000 円	30,000 円	198,000 円
	H 6	1区画	5.0 m <sup>2</sup>	235,000 円	25,000 円	260,000 円
第二富浦墓地	H 1 5	1区画	10.5 m <sup>2</sup>	577,500 円	52,500 円	630,000 円
中登別墓地	S 4 5	2区画	12.0 m <sup>2</sup>	300,000 円	60,000 円	360,000 円

- ▼貸付対象者 3年以内に墓碑を建立される登別市民。なお、すでに本市に墓地使用权をお持ちの方は対象外です。
- ▼貸付条件 3年以内に墓碑を建立される方。  
※墓地の貸し付けを受け3年を経過しても墓碑を建立されなかった場合には、墓地使用許可が取消となります。この場合、納入された使用料及び手数料は返還しませんのでご注意願います。
- ▼申込期間 11月5日（水）～19日（水）（土・日曜日を除く）
- ▼申込方法 市民サービスグループ（市役所本庁舎1階2番窓口）に備え付けの申込書に必要事項を記入し提出してください。（印鑑、住民票が必要です）  
※申し込みは1世帯1区画とし、申し込み者が複数となった場合は、後日抽選を行います。）
- ▼申込先 市民サービスグループ（☎ 85-2139）

※ 第二富浦墓地については、残区画がありますので、上記の期間に関わらず、随時、貸付を行っています。